

「千葉市子ども読書活動推進計画（第3次）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

【はじめに】

No.	項目	意見の概要		市の考え方	
			件数		修正
1	はじめに (1ページ)	内閣府「平成27年度版 子供・若者白書」によると、子どもの相対的貧困率は平成24年16.3%であり、全国の約6人に1人の子どもが貧困という現状がある。子どもを取りまく環境は大幅に変わっており、今後も変化は進むと思われたため、子どもの現状についての分析の中に、外国人や貧困の子どもたちが増加していることを記述する必要があるのではないか。	1	本計画では、おおむね18歳以下の全ての子どもを対象としているため、原文のままとします。	—

【第I章 第2次計画における状況】

No.	項目	意見の概要		市の考え方	
			件数		修正
2	第I章 (4ページ)	「2 成果」の「③ 児童生徒の一人当たり2週間の平均読書冊数」が減少傾向にあることについては、「家庭での読書の時間がうまく確保できていない」と家庭環境の視点からのみの検証ではなく、学校に関する検証も必要である。	1	学校教育における読書活動の成果や課題については、学校教育推進計画等で整理しており、今後も連携して取り組むことから原文のままとします。	—
3	第I章 (5ページ)	「3 課題」の「(1)学校段階が進むにつれて読書をしなくなる傾向」については、幼少期から読書の楽しさを体感し習慣とするための取り組みが必要とあるが、さらに学校段階での目標とする課題の明記が不可欠である。	1	学校教育における読書活動の成果や課題については、学校教育推進計画等で整理しており、今後も連携して取り組むことから原文のままとします。	—

【第II章 第3次計画策定の基本方針】

No.	項目	意見の概要		市の考え方	
			件数		修正
4	第II章 (7ページ)	「2 基本方針」の「方針1 読書に親しむ機会の充実」について、第2次の計画には無かった「ボランティア」という言葉が記されたが、ボランティアに関する指針を提示する必要がある。	1	ボランティアは、第一次の計画で、地域おはなしボランティア養成講座(No.40)、その後第二次では、スキルアップ研修(No.41)等を通じて育成し、必要に応じて各所でのおはなし会や読み聞かせ(No.54~58)にご協力いただき、さらに充実したサービス提供のための体制づくりを進めてまいります。	—
5	第II章 (8ページ)	「4 推進体制等」の「(1)継続的な読書活動推進のための体制整備について、「子ども読書活動推進会議」は、市全体として、今の子どもの読書活動に必要なことは何かを話し合える会議にする必要がある。そのためには、縦割りではなく横の組織の繋がりを持ち、それぞれの立場から千葉市の子どもたちの状況を把握し、互いの情報を交換し合うことが大切である。さらに、市民の団体も参加することが必要である。	1	第3次計画においても庁内関係課で横断的に組織した「子ども読書活動推進会議」とその下部組織である担当者会議を活用し、計画の積極的な推進と管理を行います。いただいたご意見は今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
6	第II章 (8ページ)	「5 財政上の措置」について、子どもの読書環境整備のためには、図書館資料の充実と、司書・司書教諭・学校図書館指導員の確保が必要であり、そのためには「財政上の措置」は必須であるため、「財政上の措置を講じるよう努める」は「財政上の措置を講じる」とする。	1	計画の推進に当たり、必要な経費については、積極的に財政担当部局と折衝してまいります。本計画は性質上、予算を担保するものではないため、原文のままとします。	—

【第Ⅲ章 計画推進のための取組】

No.	項目	意見の概要	市の考え方		
			件数	修正	
7	第Ⅲ章 (10ページ)	「施策・事業No.1」について、現行のまほうの読書ノートには、図書館の役割についての記述がない。 子供が「図書館ってこんなところで、自分が一人で行っても相談に乗ってくれるんだ」ということがわかるように、「図書館に行ってみよう・こんなことができるよ」という紹介記事を載せるべき。まず「行ってみたい」と思わせることが大切と考える。本について相談できる人がいるというだけで心強いのではないか。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
8	第Ⅲ章 (10ページ)	「1 家庭における取組」中、「No.1 読書ノートの配布」「No.2 親子ふれあい本の提供」については、子ども達が本を手取るためのきっかけとなる良い事業と考えるが、配布後も有効に活用されるよう、その方策が考えられるべきであるため、所管課にそれぞれ指導課、保育運営課等も加える必要がある。	1	指導課、保育運営課等は必要に応じ、施策・事業を推進するために協力する立場にあるため、原文のままとします。	—
9	第Ⅲ章 (10ページ)	「1 家庭における取組」中、「No.2 親子ふれあい本の提供」は大変良い取組みとして評価できる。	1	子どもの読書活動の推進に資するよう、事業の推進に取り組んでまいります。	—
10	第Ⅲ章 (10ページ)	「施策・事業No.2」について、親子ふれあい本の提供事業はよいと思う。各幼稚園・保育園などで、きちんと活用できるかが課題。毎週何曜日に貸し出すなど決めてもらい、広く保護者にも存在をアピールできるとよい。各施設間でどのように活用しているかの、情報交換ができる機会があるとよい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
11	第Ⅲ章 (11ページ)	「施策・事業No.3」について、子ども読書講座を保護者向けにするならば、働く保護者でも参加できるような時間帯や場所の工夫が必要。親子で図書館に来て、最初は一緒に話を聞かすが、後半は親子で別々の内容にするなど、親が話の内容に集中できる工夫もあるとよい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
12	第Ⅲ章 (11ページ)	「施策・事業No.4」について、ブックスタート事業の効果はどうか。4か月健診時に行うのが適切なのか、もっと別のやり方があるのか、ボランティアさんやお母さんたちの意見が聞きたいところ。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
13	第Ⅲ章 (11ページ)	「施策・事業No.5」について、ファミリーブックタイムの妊娠期用はどのようなものなのか。妊娠期はこれからの育児の準備期間なので、啓発用の資料を配布するにはよいと思う。どのような内容のものを作るのかをよく考えてほしい。	1	妊娠期用では、お腹の中の赤ちゃんへの「耳からの読書」の必要性やその際に使用して欲しい本の紹介などを掲載します。 いただいたご意見は、今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
14	第Ⅲ章 (11ページ)	「1 家庭における取組」中、「No.5 ファミリーブックタイム運動の推進」において、4か月健診時に図書館利用カードを作ることにより、図書館への関心を高める。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—

15	第Ⅲ章 (12ページ)	パスファインダーの説明文について、「特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内を集めたもの。」 →「特定のテーマに関する文献や情報の、探し方・調べ方をまとめたもの。」 (理由)もとの文では、「特定のテーマに関する文献」や、「情報の探し方・調べ方の案内」を集めたように読める。 「パスファインダー」も「パスファインダー(調べ方案内)」とでもした方がわかりやすいと思う。	1	ご意見を受け、13行目のパスファインダーの説明文を「特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内を集めたもの。」から「特定のテーマに関する文献や情報を集め、探し方・調べ方の案内としてまとめたもの。」と修正します。 なお、(調べ方案内)については、説明文の中に同様の表記がありますので、原文のままとします。	○
16	第Ⅲ章 (12ページ)	「施策・事業No.6」について、花見川区瑞穂地区の図書館機能については、通常の図書館と同様のレファレンスサービス等が受けられるようなものをお願いしたい。	1	レファレンスサービスを含め、分館並のサービス、事業展開を行う方向で検討を進めています。	—
17	第Ⅲ章 (12ページ)	「2 地域における取組(1)図書館の役割」中、「No.6 花見川区瑞穂地区の図書館機能の整備」について、「図書館機能の整備」とはどのようなことを指すのか、内容が分かるような記載をすること。 今までの図書館の計画の中では「図書館(分館)の整備」と書かれている。	1	新たな施設につきましては、これまでの分館の相似形ではなく、従来の図書館の機能に加えて、「地域の情報発信」「ICTの活用」等、新しいモデルの情報発信拠点として検討を進めており、施設名についても新たな名称区分を検討しています。 整備予定スペースの制約などもあり、分館同様の施設整備は難しくなっておりますが、分館並のサービス、事業展開を行う方向で検討を進めています。 なお、「花見川区瑞穂地区の図書館機能」の記述は、現時点で予定している施設名称「(仮称)瑞穂情報図書センター」と修正します。	○
18	第Ⅲ章 (12ページ)	「施策・事業No.7」について、ファミリー読書月間の取り組みはどのようなことをするのか。ポスターを貼る、チラシを配るだけではない取り組みをお願いしたい。幕張イオンや千葉そごうなど、親子がたくさん集まる民間商業施設での出張読み聞かせなどのアピールも有効ではないかと思う。	1	ファミリー読書月間を市民に浸透させるための具体的な取り組みについては、今後の検討課題と考えております。 いただいたご意見は、今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
19	第Ⅲ章 (12ページ)	「施策・事業No.8」について、紙芝居ボランティアの育成と派遣は、学校からの要請がなければ出番はないのだろうか。せっかくの人材がたくさん活動できる場を作してほしい。図書室のある公民館でも定期的にイベントを行ってほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
20	第Ⅲ章 (12ページ)	「2 地域における取組(1)図書館の役割」中、「No.8 紙芝居ボランティア養成講座の実施」は、お話の楽しさを伝えるのなら、本と向き合っのボランティア養成であってほしいため、図書館の事業としては必要ない。	1	紙芝居は、おはなしや本に興味をもち、読書につなげる取り組みの一つとして実施するものです。	—
21	第Ⅲ章 (12ページ)	「施策・事業No.9」について、図書館の仕事の見学をすることで、図書館がもっと身近な存在になる。大人向けにも行うべき。子どもたちに身近な学校図書館でも、同様の取り組みをしてほしい。	1	大人向けの施策については本計画の対象外ですので、原文のままとします。 なお、教職員の10年目研修である「社会体験研修」の一環で、大人の職場の体験を図書館で受入れています。また、見学についても、申込みを受けた団体等を対象に「図書館見学」を実施しています。	—
22	第Ⅲ章 (13ページ)	「施策・事業No.13」について、外国語によるお話会にはいろいろ期待する。お話ししてくれる人材はどのように育成するのか。その言葉を母国語としない子どもたちも参加できるようにしてほしい。国際文化理解のきっかけになるように。	1	話し手については、図書館で育成するのではなく、外国人の方に母国語で実施していただいています。 参加する子どもたちは、制限していません。	—

23	第Ⅲ章 (13ページ)	「施策・事業No.18」について、推薦図書を展示する際には、子どもの興味を引くようなPOPを付けてほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
24	第Ⅲ章 (13ページ)	「施策・事業No.19」について、民間との連携事業とはどのようなイメージなのか。民間商業施設での読み聞かせ体験イベントやカンドゥーでの図書館お仕事体験ができるとうい。	1	民間商業施設と連携して読み聞かせ等を実施することです。	—
25	第Ⅲ章 (14ページ)	「施策・事業No.20」について、図書館職員によるビブリアカフェ（好きな本のプレゼンをして参加者からの支持数を競う）などをしてはどうか。高校生が小学生の時ハマった本について、小学生に対して語るイベントなども取り組んでほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
26	第Ⅲ章 (14ページ)	「施策・事業No.25」について、ぜひ学校や公民館で出前講座として、工作や科学実験遊びをやっていただきたい。夏休みに行えば人がたくさん集まると思う。	1	出前講座は、学校などで実施しています。なお、工作や科学実験遊びにつきましては、他の機関の協力を得て実施しているものです。	—
27	第Ⅲ章 (14ページ)	「施策・事業No.26」について、子どもが相談しやすい体制を作ってほしい。いきなり大人に話しかけるのはハードルが高いので、呼び出しボタンを押すと出てきてくれるなどの工夫がほしい。	1	子どもが相談しやすい環境作りに引き続き努めてまいります。	—
28	第Ⅲ章 (14ページ)	「施策・事業No.28」について、「まほうの読書ノート」の中にも、「こどものページ」というホームページがあることを記載してほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
29	第Ⅲ章 (15ページ)	「2 地域における取組(1)図書館の役割」中、「No.3 1 青少年向けの資料、サービスの充実に努める」とあるが、図書館が青少年の集いの場となる企画を立てることも考慮すること。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
30	第Ⅲ章 (15ページ)	「施策・事業No.31」について、YAコーナーに、LGBT関係の書籍を増やしてほしい。	1	蔵書につきましては、選書会議などで選定し購入しており、必要に応じて検討してまいります。	—
31	第Ⅲ章 (15ページ)	「施策・事業No.34」について、調べ学習の進め方をみんなで実際にやってみる講座を子ども向けに行ってほしい。学校への出張講座でもよい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
32	第Ⅲ章 (15ページ)	「施策・事業No.38」について、自宅配本はとても良いが、病院に長期入院している子どもへの配本も検討してほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
33	第Ⅲ章 (17ページ)	「2 地域における取組(1)図書館の役割」中、「No.5 3 図書館の不用図書・～」について、「不用図書」という言葉はいらなくなった本をイメージするので、適切ではない。「除籍本」等としてはどうか。	1	千葉県図書館において使用しない図書を「不用図書」と表現しているため、原文のままとします。	—
34	第Ⅲ章 (17ページ)	「2 地域における取組(1)図書館の役割」中、「No.5 3 図書館の不用図書・～」について、子ども達には図書館職員がきちんと選書した本を用意することが望まれるため、「図書館の不用図書」という言葉を削除する。（過去に不用本の配布があったが、使い古された本は魅力がなく、子どもが手に取らず読まれなかった例がある。）	1	他施設よりも図書が充実している図書館の不用図書が、一概に他施設で不用であるとは限らないため、原文のままとします。	—

35	第Ⅲ章 (19ページ)	「2 地域における取組(2)生涯学習施設・子育て支援施設等の役割」中、No.64～68の「子どもや保護者が集う施設における図書の充実」について、どのように充実していくのか、具体的に示すこと。 「図書館の不用図書」の配布であるなら図書の充実にはならない。	1	「子どもや保護者が集う施設における図書の充実」については、予算の確保に努めた上で、の購入や寄贈により充実を図ってまいります。 なお、計画上の表記は原文のままとします。	—
36	第Ⅲ章 (19～20ページ)	「2 地域における取組(2)生涯学習施設・子育て支援施設等の役割」中、No.64、65、66、67、74、75について、所管課に中央図書館、地区図書館を追加すること。 【理由】これ等施設には児童図書などに関する専門的知識を持つ職員が不在であり、中央・地区図書館からの適切な研修機会や助言、指導が不可欠である。 特に公民館図書室は、子ども達が歩いて行ける、地域に密着した読書施設である。現在予算が少なく、子どもの本の新刊は十分そろえられない。既存の施設を有効に活用することは常に言われていることであり、子どもの読書活動推進の視点から公民館図書室の充実が必要である。21ある公民館図書室の児童部門が充実し、図書館と同じようなサービスが展開されれば、公民館図書室が本を中心とした子ども達の居場所ともなり、読書活動が推進される大切な施設となるだろう。 早急に図書館として組織替えし、資料が充実し、生き生きとした図書館となるよう(資料の水たまりとならないよう)改革する。	1	図書館は必要に応じ、施策・事業を推進するために協力する立場にあるため、原文のままとします。	—
37	第Ⅲ章 (20ページ)	「2 地域における取組(2)生涯学習施設・子育て支援施設等の役割」中、No.71、72は、地域で子どもを育てる施設として大変重要である。是非実行する必要がある。	1	引き続き実施に努めてまいります。	—
38	第Ⅲ章 (20ページ)	「施策・事業No.73」について、土日の子どもの居場所・読書スペースとして公民館を開放する取り組みはとても良いと思う。公民館の講座として、自分で本を作ってみる講座などもできると、さらに本への親しみがわくと思う。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
39	第Ⅲ章 (20ページ)	「2 地域における取組(2)生涯学習施設・子育て支援施設等の役割」中、「No.74 公民館図書室の資料の充実」「No.75 公民館図書室職員の研修の充実」については、図書館からの援助が必要であるため、所管課に中央図書館も入れる。	1	中央図書館は必要に応じ、施策・事業を推進するために協力する立場にあるため、原文のままとします。	—
40	第Ⅲ章 (20ページ)	「施策・事業No.75」について、職員研修には重点を置いてほしい。子どもの相談にきちんと答えられる体制を作してほしい。	1	引き続き体制づくりに努めてまいります。	—
41	第Ⅲ章 (24ページ)	「施策・事業No.86」、「施策・事業No.89」について、朝読書を行っている学校では、学年集会などの場でビブリオカフェを行ってもよいのではないかと。担任の先生がおすすめる本を発表するなど子どもの興味を引くと思う。	1	各学校では、児童生徒の読書活動の充実のため、工夫した取り組みを行っていますので、参考とさせていただきます。	—
42	第Ⅲ章 (24ページ)	「施策・事業No.90」について、中学校では図書館の先生だけではなく、図書委員の生徒もできることを考えてほしい。	1	魅力ある学校図書館とするためには、生徒自らが読書の意義を発信していくことやその環境を整備していくことが重要であり、委員会活動等で取り組んでいます。今後も引き続き取り組んでまいります。	—

43	第Ⅲ章 (24ページ)	「3 学校等における取組(2)小・中・高等学校・特別支援学校の役割」中、「No.91」に「学校図書館資料のデータベース化とコンピュータ機器の整備を検討する」とある。施策・事業項目では「整備推進」とあるが、「施策・事業の内容」では「検討する」と後退した表現となっている。本件については、国の第3次計画においても「学校図書館の情報化」として取り上げ、その推進をあげており、「検討」を「推進」とする。	1	市の厳しい財政状況や優先性を踏まえ、この5年間は「検討」に充てることとしているため、原文のままとします。	—
44	第Ⅲ章 (24ページ)	「3 学校等における取組(2)小・中・高等学校・特別支援学校の役割」中、「No.91学校図書館情報ネットワークシステムの整備推進」について、第2次の計画から表現が後退しているため、内容の「検討」を「推進」とする。	1	市の厳しい財政状況や優先性を踏まえ、この5年間は「検討」に充てることとしているため、原文のままとします。	—
45	第Ⅲ章 (24ページ)	「3 学校等における取組(2)小・中・高等学校・特別支援学校の役割」中、No.93、94 施策・事業の内容に図書標準100%をめざすことを盛り込み、所管課に中央図書館を加える。	1	全学校において学校図書標準の達成を目指していますが、基準による廃棄が毎年必要となる状況や学習に必要な図書を優先的に購入している状況もあり、各学校の実態に応じて図書整備を進めています。また、中央図書館は必要に応じ、施策・事業を推進するために協力する立場にあるため、原文のままとします。	—
46	第Ⅲ章 (25ページ)	「3 学校等における取組(2)小・中・高等学校・特別支援学校の役割」中、「No.96 学校間、学校・図書館間の相互貸借システムの構築」について、第2次の計画から表現が後退しているため、内容の「調査・検討」を「推進」とする。	1	市の厳しい財政状況や優先性を踏まえ、この5年間は「調査・検討」に充てることとしているため、原文のままとします。	—
47	第Ⅲ章 (25ページ)	「施策・事業No.96」、「施策・事業No.97」について、学校と図書館の間での資料のやり取り・活用が進むように、団体貸出の時の物流方法などを改善してほしい。	1	蔵書が充実する図書館から学校等へ団体貸出を実施することは、子どもに対する読書機会を増やす上で重要であると考えています。引き続き、団体貸出時の物流について調査・検討してまいります。	—
48	第Ⅲ章 (25ページ～)	「4 家庭・地域・学校等間の連携」に、「地域・家庭文庫を新たに開く人へのPR・相談・支援」の項目を付け加えてほしい。	1	地域・家庭文庫は、主体的に子ども達に身近な場所で読書機会を提供するなど、子どもの読書活動を推進を図る上で重要な存在であると認識しており、研修の支援に努める(No.48)ことや団体貸出図書の充実を図る(No.50)こととしていますので、原文のままとします。いただいたご意見は今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
49	第Ⅲ章 (27ページ)	「施策・事業No.110」について、司書や学校図書館指導員の交流会をぜひ頻繁にして、情報交換を活発にしてほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
50	第Ⅲ章 (31ページ)	「施策・事業No.136」について、家庭教育学級ができていない公民館もあるが、ぜひ学校のPTAなどとも連携して読書活動に関する活動を進めてほしい。	1	今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—

【その他】

No.	項目	意見の概要		市の考え方	
			件数		修正
51	その他	パブリックコメント手続き実施に際し、現在までの経緯などが不明である。 については、計画、実施、評価、改善のプロセスを明らかにし、その上で市民意見を聞く手順とすべきであり、計画のための計画にならないよう、実のある計画策定を望む。	1	現在まで、関係部署で構成した「千葉市子ども読書活動推進会議」やその下部組織である「担当者会議」で議論し、「千葉市教育委員会会議」や「千葉市図書館協議会」でご意見を伺いながら策定を進めてまいりました。 今後本計画が、実のある計画となるよう、推進してまいります。	—
52	その他	【新規に加えるべき施策】 ○図書館の役割として、図書館の専門的職員（司書）を増強する。 【理由】本計画事業計画の推進するためには、専門的知識や技能を有する職員（司書）の確保に努める必要がある。読書活動の推進のためには専門的見地からの助言、指導が不可欠であり、そのためにも専門的職員の比率を高め、読書活動をリードできる職員の増強が望まれる。	1	子どもの読書活動の推進に限らず、より良い図書館サービスを提供するためには、司書の役割が大変重要であると考えており、引き続き司書の配置に努めてまいります。 なお、本計画は性質上、人員の配置を担保するものではないため、原文のままとします。	—
53	その他	【新規に加えるべき施策】 ○図書館正職員の司書有資格者数の増加。目標数値を提示すること。 【理由】市図書館正職員の司書有資格者の割合は現在3割弱であるが、計画（案）の中に「人」についての解決策が示されていない。図書館の大切な機能は、それを担う「専門的な人」がいてこそ発揮できる。人の問題の解決なくしてはどのようなサービスも向上しない。	1	子どもの読書活動の推進に限らず、より良い図書館サービスを提供するためには、司書の役割が大変重要であると考えており、引き続き司書の配置に努めてまいります。 なお、本計画は性質上、人員の配置を担保するものではないため、原文のままとします。	—
54	その他	【新規に加えるべき施策】 ○学校の取組として、小学校図書館指導員の1人1校配置を推進する。 【理由】国は「地方交付税」（平成24～28年度）により学校図書館の整備充実を進め「学校司書」の配置についても措置している。千葉市においても、『教育だよりちば』（98号2015年4月）によれば、学校司書（学校図書館指導員）が図書紹介や読み聞かせなどを通して子ども達の読書意欲を高めているとし、学校図書館指導員配置の効果を示している。学校図書館指導員が常に子ども達の身近に在り読書環境を整えられるよう、2校掛け持ちではない1人1校専任配置の推進が必要である。	1	学校図書館指導員の配置により、読み聞かせや本の紹介、学校図書館の環境整備等が促進され、児童生徒の読書に親しむ態度や読書意欲の向上に成果をあげていると認識しています。 今後、児童生徒のためにより効果的な学校図書館指導員の配置ができるよう努めてまいります。 なお、本計画は性質上、人員の配置を担保するものではないため、原文のままとします。	—
55	その他	【新規に加えるべき施策】 ○学校図書館指導員の各小中学校1名ずつの専任配置。「何年度までに何校」等と目標数値を提示すること。 【理由】子どもの読書活動を推進するためには、学校図書館を充実させることが重要である。そのためには本や資料を手渡す人（学校図書館指導員）がいることが大変効果的であることは長年の実践から実証済みである。しかし、現在大規模校以外の小学校の学校図書館指導員は2校掛け持ちで指導員が不在の日があり、十分な対応がされているとは言えない。また、単に蔵書を充実するだけでなく、学校図書館指導員の質を高めるための研修等をさらに充実させることも必要である。	1	学校図書館指導員の配置により、読み聞かせや本の紹介、学校図書館の環境整備等が促進され、児童生徒の読書に親しむ態度や読書意欲の向上に成果をあげていると認識しています。 今後、児童生徒のためにより効果的な学校図書館指導員の配置ができるよう努めてまいります。 なお、本計画は性質上、人員の配置を担保するものではないため、原文のままとします。	—

56	その他	<p>【新規に加えるべき施策】 ○幼稚園・保育所・認定こども園等の役割として、先生方を対象とした講座や研修を行う。 【理由】幼稚園・保育所・認定こども園等の役割には5事業あるが、本を置くだけでは子ども達に絵本の楽しさは伝わらない。先生方が幼児期の本の大切さを良く知り、子ども達に読んであげることが必要である。そのために先生方を対象とした講座や研修を図書館で行うことが必要である。</p>	1	<p>幼稚園や保育所、認定こども園では、各団体等が自主的に教職員向けの研修を行っており、その経費の一部を補助することで各団体が行う研修への支援行っています。 なお、図書館では出張おはなし会の実施(No.14)や教職員からの子どもの読書に関する相談への対応(No.43)、子どもの読書活動の推進に係る研修への資料提供や講師派遣(No.47)、ボランティア等による読み聞かせの支援(No.54)などの施策・事業の実施に努めることでフォローしてまいりたいと考えています。</p>	—
57	その他	<p>(案)の中に、電子書籍について言及がないことに、違和感がある。 巻末の法令関係資料、「子どもの読書活動を取り巻く環境の変化について 千葉県子どもの読書推進計画 第3次より抜粋」(p.45)の、「2 新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大」の中で、「平成22年は電子書籍元年と呼ばれ…(中略)…今後の推移について十分留意する必要があります。」とある。今回の「推進計画」が平成28年から、32年(電子書籍元年からは、10年後)までのものであることを考えると、この計画(案)で、電子書籍の活用はまだ及ばないまでも、位置づけは、されるべきと考える。特に障がいのある場合、電子書籍が利用しやすい面もあるかと。</p>	1	<p>平成26年3月に策定した「千葉県読書環境整備計画」において、「まず、図書館向けに提供されるサービスやインターネット上で無償提供されているものを皮切りに順次導入を進め、利用者に提供します。」(同計画26ページ)としています。 今後の電子書籍の普及状況等に配慮しながら、同計画に沿って進めてまいります。</p>	—
58	その他	<p>小さいころからの読書習慣のために、身近にいつも本があるとよい。P.10 「No.2 親子ふれあい本の提供」のように、身近に本を置く事業は、工夫して増やしてほしい。書店がたいへん少なくなって、子どもが、日常的に、本屋で本を選ぶことも難しい。図書館、公民館など、近くで図書を利用できる環境が子どもみんなにほしい。読書環境を作るのが困難な家庭も多数あることを前提に、豊かな読書環境を学校や地域に作ってほしい。</p>	1	<p>今後計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。</p>	—